

平成29年第1回瑞穂市教育委員会臨時会会議録

平成29年3月7日（火）午前11時27分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 承認第1号 職員の派遣申請について

日程第3 承認第2号 教員の割愛申請について

日程第4 議案第13号 瑞穂市教職員の人事内申について

日程第5 意見聴取 瑞穂市立本田小学校（校舎・屋内運動場）大規模改修
（建築）工事請負契約の締結について

日程第6 意見聴取 瑞穂市立南小学校大規模改修工事請負契約の締結につ
いて

日程第7 教育長の報告

日程第8 その他

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

加 納 博 明

加 藤 悟

福 野 佐代子

麓 英 里

森 下 伊三男

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	高 田 敏 朗
教育総務課長	久 野 秋 広
学校教育課長	村 山 邦 博
学校教育課主幹	郷 通 芳
学校教育課総括課長補佐	泉 大 作
幼児支援課長	山 本 康 義
幼児支援課総括課長補佐	今 木 浩 靖
生涯学習課長	伊 藤 巧
生涯学習課主幹	山 本 邦 宏

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 小 倉 孝 一

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○**教育長** 本日は中学校卒業証書授与式にご出席いただき誠にありがとうございました。私は巣南中学校の卒業証書授与式に出席しましたが、大変良い雰囲気でした。しっかりとした卒業式であったと感じました。それでは、只今より平成 29 年第 1 回瑞穂市教育委員会臨時会を開会致します。

日程第 1 会議録署名委員の指名について

○**教育長** 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。
加藤委員にお願い致します。

日程第 2 承認第 1 号 職員の派遣申請について

○**教育長** 日程第 2 承認第 1 号 職員の派遣申請について、議題と致します。
事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第 2 承認第 1 号 職員の派遣申請について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 17 第 1 項に規定する職員の派遣について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 15 年瑞穂市教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項の規定により専決しましたので、同条第 2 項の規定により、瑞穂市教育委員会の承認を求める。平成 29 年 3 月 7 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第 2 承認第 1 号 職員の派遣申請について、承認することと致します。

日程第 3 承認第 2 号 職員の割愛申請について

○**教育長** 日程第 3 承認第 2 号 職員の割愛申請について、議題と致します。
事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第 3 承認第 2 号 職員の割愛申請について、瑞穂市教

育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により専決しましたので、同条第2項の規定により、瑞穂市教育委員会の承認を求める。平成29年3月7日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 承認第2号 職員の割愛申請について、承認することと致します。

日程第4 議案第13号 瑞穂市教職員の人事内申について

○教育長 日程第4 議案第13号 瑞穂市教職員の人事内申について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第4 議案第13号 瑞穂市教職員の人事内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第38条第1項により、県費負担教職員の内申をすることについて、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成29年3月7日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

○加藤委員 牛牧小学校と生津小学校の拠点校1及び中学校の生徒支援1について説明をお願い致します。

○学校教育課長 拠点校1については、これまでは初任者4名に対して指導教員を1名配置することとなっていました。平成29年度より初任者6名に対して1名配置することに変更となりましたので、初任者の拠点校として牛牧小学校と生津小学校に指導教員を加配として配置致します。各中学校に配置してある生徒支援加配については、不登校や様々な背景をもった生徒達がいるの

で、その生徒達の支援に従事する加配として配置してあります。

○加藤委員 南小学校については、職員の人数の関係で補充はないのでしょうか。

○学校教育課長 南小学校にも初任者は1名配置されますが、この初任者は他県で経験をしている教員のため、該当者がいないという解釈で配置していません。

○加藤委員 この資料にはありませんが、瑞穂市は理科教員が少ないと思いますが、理科支援員についてはどうでしょうか。

○学校教育課長 理科支援員については現在2名配置していますが、1名の方が家庭の都合により退職されます。平成29年度については3名分の予算計上をしていますので広報等で募集を行い人員確保をしていきたいと考えています。

○教育長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第13号 瑞穂市教職員の人事内申について、可決することと致します。

日程第5・6 意見聴取 瑞穂市立本田小学校（校舎・屋内運動場）大規模改修（建築）工事請負契約の締結について及び瑞穂市立南小学校大規模改修工事請負契約の締結について

○教育長 日程第5・6 意見聴取 瑞穂市立本田小学校（校舎・屋内運動場）大規模改修（建築）工事請負契約の締結について及び瑞穂市立南小学校大規模改修工事請負契約の締結について、併せて議題と致します。

○教育総務課長 日程第5・6 意見聴取 瑞穂市立本田小学校（校舎・屋内運動場）大規模改修（建築）工事請負契約の締結について及び瑞穂市立南小学校大規模改修工事請負契約の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成29年3月7日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** 本田小学校大規模改修工事の入札結果について、かなり業者によって金額の差があるように思いますが、施工については問題ないでしょうか。

○**教育総務課長** 本工事については一般競争入札により契約行為を行っています。一般競争入札に付する事項で、建設業法第27条の23に規定する経営事項審査により、経営状況及び経営規模、技術的能力その他の前項に掲げる事項以外の客観的事項を数値化によって評価を行い、建築工事に対し1,000点以上であることと、瑞穂市に本店・支店及び営業所を有する者は800点以上であることの条件を付け、入札に参加できる業者を選定することにより、適正に施工ができる業者であると判断をしています。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5・6 意見聴取 瑞穂市立本田小学校（校舎・屋内運動場）大規模改修（建築）工事請負契約の締結について及び瑞穂市立南小学校大規模改修工事請負契約の締結について、承認することと致します。

日程第7 教育長の報告

○**教育長** 本日は中学校の卒業証書授与式にご出席いただきありがとうございます。ご報告しました。

日程第8 その他

○**教育長** 日程第8 その他に入ります。

教育次長。

○**教育次長** 特にありません。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 特にありません。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 特にありません。

○**教育長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 特にありません。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 特にありません。

○教育長 次回の会議ですが、平成29年3月23日、木曜日、午前11時30分から平成29年第3回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願ひ致します。

閉会の宣告

○教育長 本日はお忙しいところありがとうございました。これをもちまして、平成29年第1回瑞穂市教育委員会臨時会を閉じさせていただきます。

閉会 午後0時7分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年3月23日

瑞穂市教育委員会 教育長

加藤博明

委員

加藤 悟

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。